富山県 朝日町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

地方分権の推進により、地方自治体の主体性及び自立性が求められている中、当議会では議 会の役割や機能強化を図るため、次の取組みを行っている。

(1) 重要課題に対応した特別委員会等の設置

朝日町議会では、総務産業、民生教育の2つの常任委員会のほか、並行在来線、災害対策、 泊駅南土地区画整理事業の特別委員会を設置し、調査研究やその時々の重要事項に対する 政策づくりに力を注いでいる。

平成 29 年 3 月に設置した泊駅南土地区画整理事業特別委員会においては、特に令和 4 年以降、区画整理事業区域内で計画されている公園整備について活発な議論がなされており、区域内における公園の位置、規模、設備や機能、住民参加によるワークショップの結果等について執行部に説明や報告を求め、住民ニーズの反映、防災面での活用、町財政への配慮など、多角的な視点から意見を述べ、令和 7 年度の公園完成に向け議論を重ねている。

(2) 他自治体との意見交換や研修会の実施

県内の自治体においては、まず、隣接する入善町と連絡協議会を組織し、隣接の1市を加え 一部事務組合を、さらに1 市を加えた広域圏事務組合を設置しており、その時々の課題に ついて随時意見交換会や研修会を開催している。また、朝日町が富山県の東端に位置してい ることから、隣接する新潟県糸魚川市、長野県白馬村の両議会とそれぞれ連絡協議会を組織 し、定期的な意見交換・情報交換の場を持つとともに県を跨いだ政策についての議論を交わ している。

(3) 先進地視察研修の実施

朝日町では、総務産業常任委員会、民生教育常任委員会の 2 つの常任委員会を設置しており、隔年で県外の先進地視察を実施している。各委員会においては、所管事項の先進地視察研修を実施し、町の重要課題解決に向け、直接、目で見て現地の声を聞くことにより、議員の政策立案、政策提言等に役立てている。

(4) タブレット端末の導入

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、デジタル化及び対面回避の推進を図るとともに、配布資料等のペーパーレス化をはじめ、オンライン会議の対応、政策資料の収集を推進するため、令和3年8月からタブレット端末の運用を開始した。当初、議案資料等については電子データと紙を併用していたが、現在では、ほぼ全ての資料をタブレット端末への

配布とするなど、デジタル化による効率的な議会運営を進めている。

また、タブレット端末の導入により、議案書等の膨大な紙資料をペーパーレス化することで、 用紙や印刷等のコスト、印刷や資料配付に係る時間の削減に繋がるとともに、膨大な資料が タブレット端末ひとつで持ち運べるようになり、議員活動の充実に繋がった。

(5) 監視機能と政策立案の取組み

毎月 1~2 回の全員協議会や非公開の議員協議会を開催し、町政の喫緊の課題や中長期のまちづくりについて遅滞なく当局と議論を重ね、議会の監視機能を発揮するとともに、政策立案に繋げている。

(事績2)住民に開かれた議会

地方自治の主役はその行政区域の住民であることから、住民から公選された議員はその代表であることを十分に認識、理解し、議会の使命と責任を果たし、住民にわかりやすい議会運営に努めるとともに、不断の決意で積極的に変革改革を行うため、次の取組みを実施している。

(1)議会だよりの発行

議会の活動内容を住民にわかりやすく伝えるため、平成6年5月に「町議会だより」を創刊して以降、令和5年8月発行の第118号まで、年4回、議会の定例会終了後に町内全戸に配布している。編集にあたっては、議員自ら原稿を推敲し、その後、各会派代表で構成する「議会だより編集委員会」を開催し、誌面全体の調整を行っている。

また、令和5年度発行分より、モバイル端末から議会映像が視聴できるよう、誌面に2次元 コードを印刷している。

(2)会議録等の公開

町のホームページに常任委員会を含めた定例会の日程を掲載し、町民の傍聴機会の周知 を図っている。また、代表・一般質問の質問者や件名、要旨を併せて公開している。

さらに、平成16年以降の会議録と議会だよりをホームページ上でも公開しているが、平成29年分からは会議録検索システムを導入し、速やかに内容を確認できるように努めている。

(3) 本会議の議会中継及び委員会の傍聴

平成15年から町民に向けたケーブルテレビによる本会議の生中継を行っているが、平成29年6月定例会からはインターネットによる生中継と終日用の録画中継も配信している。また、常任委員会等では採決時において傍聴者の退席を求めていたが、平成29年9月からその制限を撤廃し、傍聴の機会を拡大した。

(4)議会改革検討委員会の設置

住民に開かれた議会を目指し、議会運営の透明性を高めるため、平成28年10月に各会派代表による町議会改革検討委員会を設置した。この委員会では、政務活動費の適正な執行や公表等についても協議を行い、平成28年度分からホームページに収支報告及び領収書を公開しているほか、「政務活動費の手引き(改訂版)」を平成30年3月から公開している。また、同委員会での検討を経て、令和2年度からは議会報告会の開催、令和3年度からタブレット端末の導入が始まるなど、積極的に議会改革の取り組みを進めている。議会基本条例については、実効性のあるものとするため、継続的に調査研究を行うとともに、同委員会を随時開催し、制定に向けた議論を重ねるなど開かれた議会に向け鋭意改革と検討を行っている。

(5) 議会報告会の開催

議会改革検討委員会での検討を経て、令和2年11月に第1回の議会報告会を住民参加のもと開催し、議会の概要説明や各委員会から報告と、住民からの質疑や意見交換を行った。 以降、参加者アンケートや反省点も踏まえ、テーマに沿った意見交換を行うなど開催内容に工夫を重ねながら、毎年、継続開催している。